

歴史物語研究 —— 語り・叙述 ——

陶山裕有子

凡例

・『栄花物語』本文は、山中裕、秋山虔、池田尚隆、福長進校注・訳『栄花物語①②③』（新編日本古典文学全集三一～三三、小学館、一九九五～一九九八）から引用し、（月の宴①一七頁）のように巻名・新編日本古典文学全集の巻数・頁数を付した。

・『大鏡』本文は、根本敬三編『対校大鏡』（笠間書店、一九八四）所載の東松本本文に適宜漢字・句読点・送り仮名を付した。また、（序1一三頁）のように、『対校大鏡』の頁数を半角数字で、橘健二、加藤静子校注『大鏡』（新編日本古典文学全集三四、小学館、一九九六）の頁数を漢数字で併記した。

・『今鏡』本文は、榊原邦彦編『今鏡本文及び総索引』（笠間書院 一九八四）所載の畠山本文の翻刻を私に仮名遣いを改め、諸本間の異同がみられる時は別途記した。また、引用の際には、便宜のために章段に通し番号を付し、（二・一「雲居」⑤二二二頁）のように、『今鏡本文及び総索引』の頁数を半角数字で、海野泰男著『今鏡全釈上下』（福武書店、一九八二・一九八三）の頁数を漢数字で併記した。

・そのほかの作品の参照、引用は、以下の通りとなる。

『うつほ物語』…室城秀之校注『うつほ物語 全』（改訂版、おうふう、二〇〇一）。

『増鏡』…日本古典文学大系、『愚管抄』…岩波文庫。

『江談抄』…『古事談』『袋草紙』…新日本古典文学大系。

『日本紀略』『百練抄』『扶桑略記』『尊卑分脈』『公卿補任』『養老令』…国史大系、『一代要記』…続神道大系。

『小右記』『中右記』…大日本古記録、『兵範記』…増補史料大成、『玉葉』…国書刊行会、『親信卿記（平記）』…陽明叢書を参照した。

『貞観政要』…新釈漢文大系。

・右記以外の作品については、断りのない場合は新編日本古典文学全集から本文を引用し、頁数を付した。

序章 問題設定と本論文の構成

一 「歴史物語」の生成

「歴史物語」とは、十一世紀半ばに成立した『栄花物語』を初めとして、『大鏡』『今鏡』『水鏡』『増鏡』等の主に院政期に多く成立した、実在の人物や事象を題材とした仮名による物語を指す。さらに、『大鏡』『今鏡』『水鏡』『増鏡』は、作者を異にしながら、長寿の老人による語りを筆録したという体裁をとっており、『栄花物語』とは別に、鏡物（あるいは四鏡）とも呼ばれる。

「歴史物語」の語を古くに用いたのは、黒川真頼だという¹⁾。しかし、その定義は世の中の治乱興廃にかかわった事を記した文学を指すというもので、松村博司の指摘にあるように、明治以前の「雑史」という分類を言い換えたものに等しかった。「歴史物語」の定義の定着と流布は、芳賀矢一の東京帝国大学での講義³⁾に依るものが大きいとみるべきであろう。芳賀は、歴史物語を「平安時代に発生した假名物語の歴史」「國文で記した歴史」として、『栄花物語』『大鏡』『今鏡』『水鏡』『増鏡』を挙げ、さらに江戸時代に成立した荒木田麗女の『池の藻屑』『月のゆくへ』も同一系統に属すると定義づけている。芳賀のいう歴史物語は、「物語」という言葉を用いながらも、その実体は黒川真頼の用いたと同様に、「歴史（正史書）」であるとして、芳賀がその後に挙げる「小説物語日記」とは区別している。

芳賀の用いた定義が明治から昭和にかけてある程度共有されていたことは、『栄花物語』や四鏡が明治三四（一九〇一）以降『国史大系』に収められたこと（ただし、『古事談』や『古今著聞集』も収録されている）、松村博司が「歴史物語」は歴史に取材した物語であり、一種の理想を持った創作（文学作品）だという見方もあるが、現代風にならばやはり物語、風史書、というべきものである⁴⁾と、呼称を修正しようとしたことから確認することができる。

その後、『栄花物語』『大鏡』が日本古典文学大系をはじめとする全集に収められて、風間書房から『歴史物語講座』が刊行される過程を経て、歴史物語は古典文学の一ジャンルとして居場所を獲得し得た。ただし、文学として論じるにあたっては、当該作品の主題を明瞭にするよう課題を与えられたり、事前に定義付けが行われたりしているように、歴史物語が何たるかについては未だ議論の過渡期にあるというべきだろう。⁶⁾

そもそも、議論を終結させること自体が不可能である。なぜならば、歴史物語は、時代によって、あるいは読者によって、『源氏物語』や『伊勢物語』と同様の「仮名」テキストとも、「歴史（を学ぶためのテキスト）」とも、異なる価値観を伴って受容されているからである。詳細については本論の第四章で述べることとなるが、前者の立場としては『本朝書籍目録』が、後者の立場としては飛鳥井雅有の『春の深山路』が挙げられる。現在の研究においても、どちらの立場に沿ったものであるか常に自覚的に論じられており、今後も歴史物語研究は、文学と史学いずれの立場を踏まえた上で、論じることが求められることは間違いない。したがって、本論文は「歴史物語」を、あくまで歴史的事象を〈語り〉の対象とした仮名テキストとして扱い、考察していく立場を取ることにする。

『歴史物語講座』が刊行された一九九七年以降、二〇一三年までの間に、歴史物語、あるいは歴史物語に含まれる作品名を冠した単著は十三冊⁶⁾、論集は三冊⁸⁾刊行されている。そのうち、最も考察の対象となっているのは『栄花物語』であり、ついで『大鏡』が多い。この二作品に研究が集中している理由としては、日本古典文学大系、新編日本古典文学全集に収録されている点、『栄花物語』の正統編あわせて四十巻というボリューム等があげられるが、何よりも王朝文化の絶頂といえる藤原摂関期が〈歴史語り〉の対象となっている点が重要だと考えられる。

本論で主に考察の対象とするのは、『栄花物語』『大鏡』『今鏡』の三作品である。『今鏡』は、〈歴史語り〉の始発や紀伝体、語りの場や〈歴史の語り手〉といった「鏡物」の特徴を有する点、『大鏡』を継承した作品であるが、章段名や『源氏物語』への意識という意味では、『栄花物語』とも類似している。『今鏡』より後世に成立した『水鏡』『増鏡』は、「鏡物」の形態を引き継いでいるが、〈歴史の語り手〉の設定は『今鏡』と断絶している。『今鏡』の『栄花物語』を意識しながら『大鏡』を継承しているという性質は、三作品を比較検討する際に有効であり、本論の考察は『今鏡』を中心に展開していくこととなる。

鏡物には『大鏡』の大宅世継⁹⁾と夏山繁木、『今鏡』のあやめ、『水鏡』の仙人、『増鏡』の鳩杖をついた嫗といったように、仮構され現前化する〈歴史の語り手〉が存在する。この存在について、先行研究では「語り手」とも、「歴史語り手」とも、「歴史語りの語り手」とも表記され、統一が図られていない。その原因として、『大鏡』における藤原妍子の女房らしき〈物語の語り手〉の存在がある。世継らの話を聞いているこの存在についても、先行研究の中で「聞き手」「語り手」と呼称が複数用いられており、世継たちと合わさることで複雑な様相を示しているのである。これらの形態についてはすでに論じられているので、繰り返すことはしないが、本論文では、世継ら仮構され現前化した存在については〈歴史の語り手〉とし、『大鏡』妍子女房らしき人物や『今鏡』のあやめに春日野に遭遇した一行の一人のような、〈歴史の語り手〉の話を聞いている地の文の語り手については〈物語の語り手〉と統一して表記する。

二 本論文の構成

本論文は、第一部「歴史物語の叙述」、第二部『今鏡』の〈語り手〉の二部により構成されている。第一部では、『栄花物語』『大鏡』『今鏡』の個々に存在する独特の概念を提示し、歴史物語の叙述方法に考察を加えている。現在の歴史物語研究では、ひとつの歴史的事象・概念か、ひとりの歴史上の人物に着目し、論じる方法が主流であるが、本論文では前者の手法を取ることが多い。複数の歴史上の人物を同時に取り扱うこととなるため、歴史上の人物について作品内に記された以外の経歴を補足する際には出典が明確になるように努めた。

第二部では『今鏡』の中心に、鏡物の〈語り手〉設定を論じる。『今鏡』は、先にも述べたように『栄花物語』『大鏡』と比較検討することで、『今鏡』のみならず『栄花物語』『大鏡』の特色を提示しようという利点がある。しかしながら、『今鏡』の研究が遅れており、藤原道長という終着点のある『栄花物語』『大鏡』に対して、道長を始発としながら、その行き先は明記されていないという点で、「わかりにくい」作品である。第二部では、歴史物語全体を俯瞰しつつ、『今鏡』という作品の「わかりにくさ」を解きほぐすことで、歴史物語研究の進展に寄与することができると考えている。

第一部で用いた概念は、身体・人物批判・氏族観・虚実の四点である。歴史的事象を〈語り〉の対象とする歴史物語にとって、歴史上の人物の身体は、重要事項の一つと言えるが、『栄花物語』『大鏡』『今鏡』間では叙述方法が大きく異なる。その差異には、それぞれの作品における〈歴史の語り手〉の位置づけが関与すると考えられ、第一章では、『大鏡』の、現前化した〈歴史の語り手〉大宅世継と『栄花物語』の現前化しない〈語り手〉の方法を軸に考察していく。

第二章で中心となるのは、『大鏡』の人物批判の記事となる。『大鏡』には『栄花物語』『今鏡』には見られない、強い女性批判の意識が見られる。『大鏡』には、藤原道長を始めとした多くの男性官人が登場するが、女性については、女流文学を始めとして、女たちの人柄が詳細に語られることは少なく、その中で批判が女性に集中するのは特異な現象といえる。第二章では批判される女性の記事を精査し、女性批判の記事に内在する敗者／男性批判について論じたい。

第三章では、歴史物語にとつての藤原氏について論じる。『栄花物語』『大鏡』『今鏡』が成立した平安時代後期は、藤原道長の御堂流が確立し、藤原氏の中心の撰関家の意味が問われる時代でもあった。『栄花物語』『大鏡』では、藤原道長の栄華を〈語り〉の核としており、とくに紀伝体を採用した『大鏡』では、道長という頂点を藤原北家の中にどのように位置づけるかが重要な課題であった。

『大鏡』を継いだ『今鏡』では、道長の御堂流を始発に置き、「藤波上・中」二巻を用いて撰関家の列伝を展開している。『今鏡』の語りの現在となつてくる嘉応二年（一一七〇）三月は、後白河法皇と平清盛の蜜月ともいえる時期であり、七月には松殿基房の従者が清盛の孫・資盛の車に狼藉を働き、十月には報復の襲撃を受けるといわれる殿下乗合事件が起こっており、藤原撰関家の将来は盤石といえる状態ではなかった。そのような状況下で『今鏡』が、近衛家松殿家を言祝ぐことの意味を問いたい。

第四章では、歴史上の歴史物語の受容から、歴史物語がどのように虚と実の間を揺れ動いてきたのか、また歴史物語自身がどのように、虚実の折り合い

をつけていったかを論じる。

第二部では、『今鏡』の〈歴史の語り手〉あやめと、その養い子・五節命婦設定、また観音信仰と語り手設定との関連を経て、鏡物の中における語り手設定の意味を論じる。

『今鏡』の〈歴史の語り手〉の設定は、これまで歴史叙述との関連が薄く意味をなしていないと評されており、検討されてこなかった。第五・六章では語り手設定を再検討し、漢詩・和歌・管弦の記事との関連から、『今鏡』の叙述内容と語り手設定との対応から解決を試みたい。

第七章では、第五章で検討したあやめと紫式部との設定を、『今鏡』の三十三の構成と観音信仰の面から補足する。『今鏡』には成立時に付された十巻八十章段の区切りとは別に目録や一部の諸本にのみ見られる三十三の区切りが存在する。この区切りについてはこれまで検討されていないが、『今鏡』の十・七九「作り物語の行方」にみえる法華経普門品の観念と、紫式部の観音の応現説と語り手設定を結びつけることで、推察していく。

第八章では、第七章に続き、語り手設定と法華経を用いて考察を加えていく。『大鏡』の〈歴史語り〉に挿入される五時教と〈歴史語り〉の対応関係から、『大鏡』における〈語り〉と〈声〉の意識を読み取ることができる。この観念は、第四章で述べた虚実の概念とも結びつくものであり、歴史物語自身の〈語り手〉と〈語り〉の概念を比較検討していきたい。

注

- (1) 松村博司 『歴史物語 改訂版』塙選書十六（塙書房、一九七九、初版一九六一）によると、『黒川真頼全集』第六卷（国書刊行会、一九一一）が初出だとする。
- (2) 松村博司注(1)先掲書、一〇頁。
- (3) 『芳賀矢一遺著 歴史物語』（富山房、一九二八、『日本文献学』『文法論』『歴史物語』の合冊）。また、秋山虔「歴史物語研究のために―その創出の歴史的位相」（歴史物語講座刊行委員会編『歴史物語講座』第一巻、一九九八）を参照した。
- (4) 松村博司注(1)先掲書、十二頁。
- (5) 山中裕、久下裕利編『栄花物語の新研究―歴史と物語を考える』（新典社、二〇〇七）の、山中裕氏による「あとがき」に、「かように、歴史的意義は、早くから言われていたが、物語文学としての価値は、やはり、栄花物語には、まだ完全に認められていないと言っても過言ではない。その物語文学としての主題や内部論理の展開を見極める論を、今後とも期待しよう。（五七三頁）」と提言されている。
- (6) 桜井宏徳「物語文学としての『大鏡』に向けて」（『物語文学としての大鏡』新典社、二〇〇九）

- (7) 河北騰『歴史物語と古記録』（おうふう、一九九八）、大木正義『今鏡表現論』（新典社、一九九九）、松本治久『歴史物語の研究』（新典社、二〇〇〇）、中村康夫『栄花物語の基層』（風間書房、二〇〇二）、加藤静子『王朝歴史物語の生成と方法』（風間書房、二〇〇三）、新田孝子『栄花物語の乳母の系譜』（風間書房、二〇〇三）、勝倉壽一『大鏡の史的空間』（風間書房、二〇〇五）、大木正義『今鏡の表現追考』（新典社、二〇〇五）、桜井宏徳注(6)先掲書、加藤静子『王朝歴史物語の方法と享受』（竹林舎、二〇一一）、中村成里『平安後期文学の研究 御堂流藤原氏と歴史物語・仮名日記』（早稲田大学出版部、二〇一一）、福長進『歴史物語の創造』（笠間書院、二〇一一）、山中裕『栄花物語・大鏡の研究』（思文閣出版、二〇一二）。ただし、小島明子『中世宮廷物語文学の研究・歴史との往還』（和泉書院、二〇一〇）のように、「鏡物」についての論考が過半数を占めていても書名に記されていないものについては、計上していない。

- (8) 松本治久編『歴史物語論集』（新典社、二〇〇二）、山中裕編『新栄花物語研究』（風間書房、二〇〇二）、注(5)先掲書。
- (9) 『大鏡』の古本系本文では「世次」と表記しているが、『今鏡』『増鏡』の表記に従い、本論では「世継」に統一する。
- (10) 加藤静子注(7)先掲書で用いられている。
- (11) 桜井宏徳注(6)先掲書で用いられている。
- (12) 桜井宏徳『大鏡』の語りと書くこと―地の文における口承と書承の機構―（注(6)先掲書所収、初出『文学』（隔月刊）第九卷第一号、二〇〇八・一）。

第一部 歴史物語の叙述

第一章 歴史物語の身体 ―語りの視線―（要約）

「歴史物語の身体 ―語りの視線―」（『日本文学』第六十三卷三号、二〇一四・三）参照。

第二章 歴史物語と人物評 ―『大鏡』の女性批判（要約）

『大鏡』における女性批判」（『学習院大学大学院日本語日本文学』四号、二〇〇八・三）参照。

第三章 歴史物語の藤氏観 ―『大鏡』『今鏡』のなかの撰関家（要約）

はじめに

『栄花物語』『大鏡』『今鏡』は、成立時期や歴史語りの対象となる時代は異なるものの、撰関藤原氏と密接な関わりを持つ点では、共通する作品である。それは、同母の兄を二人持ちながらも、三代の帝の外祖父、三后の父という前代未聞の地位を得て、権勢をふるった藤原道長の存在によるものであり、いずれの作品も「道長」という指針があったからこそ、その始点や終点を定めることが可能であったのである。

その一方で、物語られる撰関藤原氏への認識や価値観は、作品によって異なる様相を示している。たとえば、御堂流の栄花という「到達点」を得た『栄花物語』と『大鏡』は、その始点については、異なる観点で定めており、「道長」という「始点」を得た『今鏡』は、平家台頭の最中にあつては、撰関家の現況と藤氏のあり方とのすり合わせを行う必要があつた。

本章では、歴史物語の〈藤氏観〉とも呼ぶべき、撰関藤原氏概念の、作品間における差異を見いだすことを目標に、歴史語りの始発と撰関・歴史語りの行く末と予祝・藤氏の北の方の源氏といった観点からそれぞれの作品を検討していく。

さらに、平安時代の仮名散文という点で歴史物語と同質のテキストといえる作り物語についても、一考を試みたい。

一 歴史語りの始発

『栄花物語』『大鏡』は、藤原道長の栄耀栄達を語ろうとする目的が共通し、歴史語りを始めるにあたって、以下のように神武天皇からでなく、もう少し近代に始発を定めた点によって、問題意識が共通している。

神武天皇から語らないこと理由については、『栄花物語』は「書き尽くすことができないから」とし、『大鏡』が「聞き耳遠ければ」としているという違いがあるが、いずれも類似した語句が用いられており、『大鏡』は『栄花物語』の問題設定を踏まえて序を設定していると考えられる。ところが、両者が設定しなおした「始発」は、『栄花物語』が宇多・醍醐天皇（歴史語りそのものは村上天皇¹⁾）、『大鏡』が文徳天皇と、わずかながら差異を生じさせているのである。

これらの差異の原因を、歴史物語と国史・家伝との関わりに求めてみると、『栄花物語』は『六国史』継承の意識から、『大鏡』は藤氏家伝の立場から、それぞれ「始発」を定めている、ということになるが、本章では、『栄花物語』より『大鏡』の方が藤原氏北家に沿った始発を重要視していることを示し、別の側面から論じたい。

『栄花物語』で、「藤氏」としてはじめて言及されるのは、藤原基経である。注(1)山中裕先掲書が指摘するように、事実上の歴史語りの開始が村上天皇となるならば、大臣の始めは基経の孫で村上天皇の時の右大臣の師輔でもよく、あるいは基経が村上天皇の外祖父であることを強調してもよいところだが、『栄花物語』本文は宇多天皇の時に没した基経の名を最初に挙げ、六国史を継いだ形となっている。また、北家の祖・冬嗣や冬嗣の長男の良良よりも、良房の子で冬嗣の養子となった基経を先に置いており、『栄花物語』では、藤原氏の系譜語りの上では、道長の直系の祖先を主眼に置いていることがわかる。

道長直系の祖先を重視する『栄花物語』に対して、『大鏡』の列伝の序は、北家の祖・冬嗣に重点を置いて列伝を開始する。

世継は、左右大臣・内大臣・太政大臣の初例を述べたあと、傍線部のように帝紀を文徳天皇から開始したことを理由に、大臣列伝を藤原冬嗣から開始すると述べる。しかし、この世継の理屈には少々問題がある。帝紀の開始を根拠にするならば、文徳天皇の御代にすでに鬼籍に入っていた冬嗣ではなく、天皇の在世中に摂政太政大臣になった良房を始発とするべきではないのか。

さらに、『大鏡』には、「道長上」において「藤氏物語」と称される、藤原鎌足以来の血縁を紐解く歴史語りも挿入されている。大臣列伝の開始時には「あまりあがりて」と本要約では省略する。されたはずの語りが、主題の道長を語るに至って、設置し直されているのである。道長個人だけでなく、北家としても、さらには、大織冠以来の藤原氏の栄華の絶頂が、『大鏡』の万寿二年であったと理解すべきであろう。

二 藤氏の終点 ―〈予祝外し〉の方法

『栄花物語』や『大鏡』を承けて成立した『今鏡』は、構成や語りの場の設定の上では『大鏡』を継承しつつも、語りの設定や文化史観において、独特の価値観が散見する。

前節でみたように、『大鏡』の大臣列伝は、①冬嗣を始発とし、②良房↓③良相↓④長良↓⑤基経……というように順に進行している。この進行は、同母の兄妹である②③④⑤について、次男良房、五男良相、長男長良となっており、必ずしも兄弟の長幼の順ではなく、主流の人物を、各世代の最後に置く方法をとっている。⁸⁾

対する『今鏡』の構成を、資料編の巻名一覧とともに確認すると、『大鏡』が菅原道真や源高明の話題を挿入しながらも、構造上では藤原氏によつてのみ

成立していたのとは異なる『今鏡』有り様が知られる。

卷四二九「伏見の雪の朝」に登場する頼通の長子・通房のような若くして命を落とした人物ならともかく、『今鏡』は御堂流の血筋を持ち、大臣の経験もある藤原信長について略歴を記さず、兄弟とともに名を併記している⁸⁰のである。同様に、藤原頼長についても、保元の乱で破れたとはいえ、一時は氏の長者であったにもかかわらず、甥にあたる基実、基房より後に逸話を配置している（卷五・四〇「浜千鳥」）。これらは独立した列伝ととらえず、主となる列伝に付属する逸話として位置づけていると理解すべきであり、つまり、『今鏡』の「藤波」の巻々は、『大鏡』の主流の人物を後に置く形式でも、年功序列でも、任大臣順でもない判断基準によって、章段が形成されているということになる。

『今鏡』の章段形成の「判断基準」とは何か。それは、任摂政・任関白の順である。『今鏡』は、『大鏡』が重視しなかった摂政関白に絶対的な判断基準を置き、歴史語りを構成しているのである。これは、信長や頼長が朝廷で重きを置かれた大臣であっても、摂関でない以上は、摂関より先に語られることはないことによっても裏付けられる。

右のような観点から「藤波」の巻々を見直したい。すると、卷五三九「藤の初花」章段の松殿基房への祝意も意味を持ったものとなる。忠通より後に氏の長者となった基実、頼長、兼長と基房を比べ、摂家嫡流の血筋に生まれ、大臣になっても氏の長者となることは難しかった基房が、最終的に摂政・氏の長者となったことについて、基房の「御報」に他が圧倒されたためだ、と結論づけている。

〈歴史の語り手〉あやめの述べた基房の「御報」は、嘉応二年（一一七〇）三月の語りの現在からわずか数ヶ月後の嘉応二年八月に、基房がいわゆる殿下乗合事件によって平家に叩きのめされ⁸¹、治承三年（一一七九）には関白を停止されて、太宰府配流の憂き目に逢うこと⁸²から顧みると、結果的に時代の流れからは外れたものとなっている。しかし、その構造は、実は『大鏡』における通房への祝意と同一のものである。外れるはずのない〈予祝〉が、外れるべくして外れる構図を『今鏡』は、『大鏡』から継承したのである。⁸³

三 藤氏の北の方 ―妻から母へ

『大鏡』と『今鏡』は、いずれも、摂家嫡流の「北の方」が源氏であることに着目している点が共通し、それぞれの見解を提示している。

『大鏡』が一の人の「妻」が源氏であることに注目したのに対し、『今鏡』では、頼通から基房までの摂関の流れの中で、師実、忠実を除く全員が、源氏の「母」を持つことを強調している。そして、『大鏡』の世継が、倫子、明子所生の子孫繁栄を「源氏の栄え」と関連づけ、藤氏と源氏が共存し、栄華を支え合う世として語ったのに対して、『今鏡』のあやめの語る「源氏」の血筋は、「藤氏の一の人」の繁栄を助けるものとして「あらまほし」いものではある

が、源氏自身の栄耀を示すものではないというのである。

『大鏡』が定義した、一の人の「北の方」に相応しい源氏の流れを、『今鏡』は、一の人の「母」に相応しい血筋として捉え直した。それに加えて、『今鏡』は一の人の「北の方」についても、藤原忠通の北の方・宗子の例を通して、新たに定義することになる。

〈歴史の語り手〉は、宗子の嫉妬心が強く、外腹の忠通の男子を認めず出家させたので、摂家嫡流の男子がなかなか得られなかったと、述懐する。そして、后も摂関の北の方も、嫉妬をしないことが、子孫繁栄に結びつくのだ、と『毛伝鄭箋』にみられる「螽斯」詩序の解釈を引用して述べるのであった。

『大鏡』の外戚・国母・一の人の北の方に見られる血統の尊重が、『今鏡』では、摂政関白の母へと重点がスライドされている点から、血統・血縁への価値観の変容が確認できる。

四 作り物語の中の藤氏 — 準拠との関わりから

これまで見てきたように、歴史物語は、それぞれの観点から〈藤氏〉の物語を作り上げているが、物語化される〈藤氏〉という概念は、歴史物語以外の作品にも当然ながら登場する。最後に、作り物語の〈藤氏〉について、歴史物語への影響とともに見ていきたい。

『うつほ物語』と『栄花物語』人間関係の構造の類似については、本博士論文の第一章ですでに確認した通りであるが、本章では藤原道長が源倫子の若々しさを褒め称える場面への影響関係について考察したい。

『栄花物語』では、鷹司殿源倫子について、数多の子を産みながら外見は未だに二十ばかりに見えるとしている⁸⁰（はつはな①三八頁）。若々しい倫子の姿を目にとめた道長は、側にいた乳母に「見よ、かの母の御有様はいかが見たてまつる。なかなか御女の君達の御さまには劣らぬ御有様にこそ若やぎたまへれ。なほ御髪の有様よ（はつはな①三八三頁）」と言葉をかけて、娘に劣らぬ若々しさを保つ倫子の姿を称える。この倫子と道長の姿は、『うつほ物語』の俊蔭の女の美しさに感じ入る藤原兼雅の場面と、以下の三点が共通する。

① 髪の有様について注目した表現（ただし、倫子の髪は桂の裾までであり、毛先は細く、俊蔭の女の髪は裳の裾までであり、毛先も細くないという差異がある）。

② 外見の年齢（倫子は「二十ばかり」、俊蔭の女は「二十余ばかり」とする）。

③ その姿を見た夫による、我が子と同年齢にみえるとの評価（ただし、俊蔭の女の場合は「妹」に見えるとする）。

歴史物語に影響を与えた作り物語としては、『源氏物語』が『うつほ物語』よりも広く認知されている。ただし、歴史物語の描写への影響は、『栄花物語』

「浦々の別れ」での藤原伊周と光源氏、『今鏡』「花のあるじ」の源有仁と光源氏、といったように、光源氏に関係するものが大部分を占めており、藤原氏については改めて検討する必要がある。

本章で見てきた作り物語の藤氏は、各々で、歴史上の撰関藤原氏のイメージを援用している。しかし、決して等身大には描かれておらず、これらの物語では、藤氏は政治的なイニシアティブを源氏に握られており、主人公たり得る存在ではない。

平安時代の歴史物語は、歴史的素材を利用し、構築された仮名テキストという意味では、作り物語の差異はさほど大きくない。しかし、王朝歴史物語の主人公は〈藤氏〉でなければなく、歴史語りの中には〈藤氏〉の道理ともいうべき、氏族観が絶対的に存在しているという点で、作り物語とは異なるのである。

おわりに

『大鏡』は、道長の栄華栄耀を語るという点では『栄花物語』と共通する目的意識を持つが、大臣列伝の始発は北家の祖・藤原冬嗣におかれ、大宅世継が「道長下」で怪しい記憶ながらも大織冠からの藤原氏を一括するといったように、氏族の中で道長の位置づけを意識しながら列伝を構成している。その際に重点が置かれたのが、外戚という価値観であり、外戚として主流の人物を兄弟の長幼に先行させて、列伝を形成させる方法であった。

『今鏡』は、歴史の〈語り手〉の設定と、紀伝体という形式を『大鏡』から踏襲した一方で、その列伝の構成は、『大鏡』とはまったく異なる観点から構築されている。『今鏡』を支えた〈藤氏観〉は、撰関関白であり、〈史上〉では終焉と見なされることの多い松殿基房でさえ、撰関であり氏の長者であるからには、嘉応二年（一一七〇）三月の〈語り場の〉中でのみとはいえ、祝意をもって位置づけられる資格をもつのである。

注

- (1) 山中裕『平安文学の史的研究』（吉川弘文館、一九六五）
- (2) 『栄花物語』成立の背景に『新国史』の編纂の断絶が係わっていたであろうことは、松村博司『歴史物語 改訂版』塙選書十六（塙書房、一九七九、初版一九六一）以下、『栄花物語』研究で広く認定されている。六国史・『新国史』と歴史物語との関係は、山中裕「歴史物語総論」（歴史物語講座刊行委員会編『歴史物語講座第一巻総論編』（風間書房、一九九八）に詳しく論じられており、本章はこれらの先学に従っている。
- (3) 加藤静子「『大鏡』と家伝・本系帳」（山中裕編『王朝歴史物語の世界』吉川弘文館、一九九一、三二―一頁）では、以下のように『大鏡』の系譜語

りを位置づけており、本章もこれに従っている。

嫡流に密着した系譜史を根幹としていく大鏡列伝の発想は、上に見てきたように、大臣列伝・撰関列伝のかたちではなく、家伝や本系帳の書き方を受け継いだものといえよう。撰関時代史を一つの系譜史に仕立てあげようとするもくろみも、嫡流だけを讃えあげる歴史精神も、家伝や本系帳が、その家筋で編んだ（もしくは編ませた）のと同様に、道長家という家筋から生まれたものではなかったか。

(4) (7) 本要約では省略する。

(8) 橘健二、加藤静子校注『大鏡』解説（新編日本古典文学全集三四、小学館、一九九六）四四〇頁

(9) 「二条殿の次の御子は、三位の侍従信基とてをはしき。三郎にては、九条の太政の大臣信長とておはせし。それもはかばかしき末もおはせぬなるべし。（巻四・三二「はちすの露」）とある。

(10) (13) 本要約では省略する。

(14) 『玉葉』嘉応二年（一一七〇）七月三日条、及び『百練抄』同日条による。

(15) 『玉葉』治承三年（一一七九）十一月十四日条による。

参考・松園齊「治承三年のクーデターと貴族社会―花山院流と藤原基房」（『人間文化 愛知学院大学人間文化研究所紀要』二十三号 二〇〇八・九）。

(16) この「外れた予祝」に「作者」の意図があつたの否かは課題の一つとなりうるが、「意図」の有無が本章の結論とは結びつかないため、考察しない。ただし、『今鏡』の成立時期については、竹鼻績（『今鏡の成立について』『国語国文』三十一―一〇、一九六二・十）、山内益二郎（『今鏡の著作年時について―嘉応二年擬想執筆年時説の一証』『白梅学園短期大学紀要』六号、一九七〇・）の承安四年（一一七四）以降成立説に従っている。

(17) (19) 本要約では省略する。

(20) 用例等は、学習院大学平安文学研究会編『うつほ物語大事典』（勉誠出版、二〇一三）三三〇頁にまとめた。

(21) (23) 本要約では省略する。

第四章 歴史物語の虚×実 — 歴史語りのソトとウチ (要約)

はじめに

「鏡物」には、〈歴史の語り手〉として、超高齢の老人が登場する。具体的には、『大鏡』には、大宅世継、夏山重木、重木の妻のいずれも百歳を越える老人が、『今鏡』には、後一条天皇の御代から高倉天皇の「今」までの百五十年を知る嫗が登場する。『水鏡』には仙人が、『増鏡』には鳩杖を持った嫗が現れる。これらの〈歴史の語り手〉は、自らの歴史語りの真实性を事ある毎に口にする。たとえば、『大鏡』の大宅世継は、自らの語りを、ある時は仏典に、またある時は「日本紀」に例える。また、『今鏡』の歴史の〈語り手〉(あやめ、小鏡)は、五戒を保っていることを理由に、自分の語り嘘偽りがないと述べる。

歴史物語の「嘘偽りなく語る」という姿勢は、『無名草子』『庭の訓(乳母のふみ)』等の本文内に確認できるように、概ね受容されてきた。しかし、その一方で、『愚管抄』の「ソレハミナタミヨキ事ヲノミシルサントテ侍レバ(巻三 岩波文庫八九頁)」のように、一面性を否定する言説もある。そもそも、歴史語りの信憑性を保証する語り手の設定自体が、鏡物が虚実と表裏一体の存在であることを示しているとも考えられ、本章では、鏡物においての虚実が、どのように機能しているかを考察する。

一 女性と「世継」 — 『讃岐典侍日記』『無名草子』『庭の訓(乳母のふみ)』

『嵯峨の通ひ』等の著作で知られる飛鳥井雅有は、弘安三年(一二八〇)の在京の体験を、仮名日記『春の深山路』にまとめている。その中で、雅有は、和歌に耽溺する時の東宮熙仁親王(後の伏見天皇)に対して、「世継」を読むことを勧める。

雅有曰く、「世継」なんぞは、東宮のうちによく読んで、「世の成り行くさま」「まつりごとのよしあし」を理解しておいたほうがよい、それというもの、即位の後にはそういった物を目にするにはできない由が古くから申し伝えられているので、というのである。

雅有の先の発言は、歴史物語に関する二つの問題を提示している。一つ目は、鎌倉時代前期、女子供だけでなく、東宮や雅有のような男性官人が世情や政治を理解する助けとして、世継(『栄花物語』『大鏡』といった歴史物語)が認識されていたという点、二つ目は、天皇が参照することができない点である。

「世継」は、かなで書かれているという特性から、主に女性に享受されてきた²⁾。時代が下るにつれて、歴史物語のなかでも受容の対象となる作品が増え

る傾向にあり、讃岐や阿仏尼は、「世継」に書かれてある出来事を「実」と捉え、自らの実体験へ照射するために「世継」を読んでいる。その一方で、『無名草子』は、作中に『栄花物語』や『大鏡』の男性評に対するものとして、女性評を展開していた。

それ以降も、宮中の女房の手による仮名の日記『御湯殿上日記』の、文明十五年八月二十日条には、日野富子へ『世継』を返却した記事が見え、『証如上人日記(天文日記)』天文八年九月二十七日条には、本願寺光教の母に『栄花物語』を与えた記事があり、ひきつづき『栄花物語』が女性に受容されていたことが確認できる。

二 男性と「世継」 ― 『愚管抄』『春の深山路』『本朝書籍目録』

次に、男性からみた歴史物語について考察したい。本節冒頭に掲げた『春の深山路』以外では、慈円の『愚管抄』、兼好法師の『徒然草』に、歴史物語についての言及がみられる。

『愚管抄』三巻は、以下のように「世継ガ物ガタリ」について述べている。

慈円は、まず「世継ガ物ガタリ」を書き継いで、保元の乱以後の出来事を記す者がいないことを述べ、少しはあるとは聞いているが、それらがみな「ヨキ事」のみ記そうとしているのは、保元の乱以降は「乱世」であるので、「ワロキ事」のみがあるようなのを「ハバカリテ」、人モ言い残さないようにしているのかと「オロカニ」思うのだ、という。

『今鏡』に保元の乱に関する情報量が少ない点については、現代の歴史物語研究でも考察されている。⁽³⁾ 『愚管抄』は、『今鏡』の成立から百年を待たずして、その点について批判し、その原因は「ハバカリ」があつたが故であろうと推察しているのである。

しかし、『愚管抄』は、『今鏡』を批判し、見ることができないとしつつも、実際は参照している。そもそも、批判を加えるということ自体が、内容を見ずしては不可能な行為である。つまるところ、『愚管抄』は歴史物語を参照しつつも、「かたそば」なものとして捉えており、参照を推奨している書物より価値の劣るものとして扱っているのだといえよう。

十三世紀以降に編纂された『本朝書籍目録』は、四百九十三の書物を二十の篇目に分類した目録であり、『世継』『大鏡』『今鏡』『弥世継』『水鏡』の名を確認することができる。しかし、その分類は、『古事記』『日本紀』『本朝世紀』の名が記される「帝紀」でも、『藤氏伝記』『撰関』が属す「人々伝」(伝記)でも、『江談抄』『古事談』『愚管抄』の区分の「雑抄」でもなく、『伊勢物語』『源氏物語』『枕草子』『宇治拾遺物語』とおなじ「仮名」の篇目となっている。

歴史的事項を素材としても歴史物語が「帝紀」「伝記」「雑抄」ではなく、「仮名」の物語日記説話に類するものとして享受されていた痕跡が確認されるのである。もちろん、「帝紀」に連ねられることが、即時に歴史物語の価値に繋がるわけではないが、『日本紀』『本朝世紀』と歴史物語との間にある歴然

とした区分として、漢文であるか、和文であるかという基準が置かれているのは重要といえる。歴史物語は仮名であるがゆえに「帝紀」とはなりえないのである。

以上のように、男性の歴史物語享受には、女性の場合とは異なり、『愚管抄』や『本朝書籍目録』のように、歴史物語を史書とは分ける（時には劣位のものとする）例が確認されたが、本節の冒頭に挙げた『春の深山路』や『徒然草』、『御湯殿上日記』慶長三年二月三日条の、左大史壬生孝亮等をして、『栄花物語』を禁中で校合した記事、あるいは先考で指摘される歌人の享受を見る限り、中世以降の男性間にも歴史的事項を理解するテキストとして、歴史物語は積極的に享受されていたと理解すべきであろう。

三 天皇の学問と「世継」——御位にては御覧ぜられぬ由

以下に『春の深山路』における問題の箇所を再掲する。

世継などぞ坊の御程にてはよく御覧ぜられて、世の成り行くさまも、御まつりごとのよしあしも、思し召し分くべき御事にてぞ侍る。かの文は、御位にては御覧ぜられぬ由、古く申し習ひて侍れば、以前に御覧ぜられたらば、よくこそ侍らめ。（九月四日条 新編日本古典文学全集『中世日記紀行集』三五九頁）

傍線部分の解釈は、「天皇は仮名の（世継のような）卑近な書物を在位中は見ることができない」と捉えるか、「天皇は（世継のような）歴史的なテキストを在位中は見ることができない」と捉えるかによって、まったく逆の意味となってしまう。

雅有が『寛平御遺誠』と限定せず「古く申し習ひて侍る」と記した以上、完全に確定することはできないが、「世の成り行くさま」「御まつりごとのよしあし」が、『寛平御遺誠』逸文で誦すように推奨された『群書治要』の内容と対応し、先に示した引用形態から、「唯群書治要早可誦。勿就雑文消日月耳」の一文が一般に浸透していたと捉えられることから、『飛鳥井雅有日記全釈』の解釈はもつとも妥当なものだといえる。

その一方で、雅有が「世継」を「雑文」とせず「かの文」と示した点は、依然として問題となる。「かの文」が「雑文」を示すならば、東宮時代に「よく御覧ぜられて」とまで推奨するものだろうか。

古代中国における国史編纂の変容については、遠藤慶太「国史編纂と素材史料」に詳しい。唐では貞観年間の太宗によって国史編纂事業は制度的にも変革を迎え、王朝の関与の受けるようになったという。それまで皇帝は当代の起居注、及び国史を閲覧することができなかったが、『貞観政要』巻第七「論文史」第二十八は、太宗がまず、貞観十三年に起居注の褚綬良に「帝王が起居注を見ることができないのは何故か」を問い、また貞観十四年には、房玄齡に

「帝王は前代の史書を見て将来の規範とすることができると、何故当代の国史をみることができないのか」と、問う様子を記している。

太宗の問いに対し、褚遂良は「今の起居は、古の左右史にして、以て人君の言行を記す。善悪必ず書し、人主の非法を為さざらんことを庶幾ふ」と答え、玄齡は「国史は既に善悪必ず書し、人主の非法を為さざらんことを庶幾ふ」と述べている。起居注も国史も、良いことだけではなく悪いことも記すため、帝王にみせることができないうのである。

ところで、起居注にも国史にもあるという「善悪」という語は、前節で引用した『愚管抄』卷三の『今鏡』批判にある「ヨキ事」「ワロキ事」と対応すると考えられる。『愚管抄』が『貞観政要』を参照していたことは、「紀伝の三史、八代史之文選・文集・貞観政要コレヲヲミテ、心エン人ノ為ニハ、カヤウノ事ハヲカシゴトニテヤミヌ（附録 二六七頁）」とあり、「唐ノ太宗ノ事ハ貞観政要ニアキラケシ（二九二頁）」ともあることから確認できる。つまり、『愚管抄』卷三の『今鏡』には「ワロキ事」が書かれていないゆえに劣る、とする指摘は、唐の起居注や国史のあり方が根底にあると考えられるのである。

『貞観政要』が平安時代から鎌倉時代にかけての知識層に浸透していたことは、一条・高倉・土御門天皇に進講された記録があり、菅原為長が北条政子の命により和訳した『仮名貞観政要』が存在することからも認定される。すなわち、古代中国における、帝王が当代の起居注や国史を目にすることができないという禁は、唐の太宗により解消され、太宗に範を求める天皇にとつてもそれは禁ではなくなったということになる。

さらにいえば、太宗以前も前代の国史は目にすることができたわけで、本節で問題としている『春の深山路』九月四日条の「御位にては御覽せられぬ由」にあつては、やはり、歴史物語を「雑文」と釈するのが現段階ではもつとも妥当であろう。以上を踏まえて当該箇所を再読すると、雅有は、歴史物語を『群書治要』の予習としてのいわば、プレ群書治要ともいえる存在と位置づけて、東宮熙仁親王に勧めているのだと理解することができる。

四 歴史物語のウチと虚×実 — 『今鏡』の「作り物語の行方」章段

前節までは、歴史物語の虚×実について、享受、すなわちソトから考察してきた。本節では、歴史物語同士、あるいは、歴史物語の内部における虚×実についてみていきたい。

『今鏡』の一〇三「作り物語の行方」の段は、源氏供養について言及したごく早い例として、『源氏物語』享受を問題にする際に引用されることが多い。『今鏡』では、基本的に「物語」の語は、具体的な話を指し示す場合は『栄花物語』『大鏡』『伊勢物語』『江談抄』といった、「実際にあつたとみなされる話」のみが該当し、「作り物語」として登場するのは『源氏物語』のみとなる。¹¹⁾

その点からも、『今鏡』にとつていかに『源氏物語』が特別なものであつたかがわかるが、「作り物語の行方」章段の収められた第十「打聞」巻に入ると、『今鏡』には珍しく、聞き手（物語の語り手）でもある）の女性たちと、あやめの連れていた女童を交えた問答が展開される。

あやめは、事様が比類ないこと、一卷二巻の短編ではなく六十帖の長編で、しかも欠点が見受けられないこと、古今で帝や后のような貴人を始め書き写さない人はいないこととして、具体的には「優婆塞の戒を保」った宇治の八の宮、親の訓戒を守り続ける大君、父帝に愛され、ただならぬ宿世を過ごしなからも、夢幻のごとくこの世から去った光源氏、冷泉帝に帝位を譲り西山に隠遁した朱雀院の姿に、人間を仏門に導く様を見いだしている。

このように人を仏道に導くという価値観によって『源氏物語』を評価する『今鏡』だが、〈歴史語り〉に用いられるのは右に挙げた仏道とはまったく関係のない卷々からとなる。

したがって、「作り物語の行方」章段における『源氏物語』擁護は、『源氏物語』自体の持つ文学的評価と切り離されていると捉えるべきである。つまり、あやめの歴史語りにおける『源氏物語』引用は、『今鏡』にとつて文学的に優れている箇所が用いられ、「作り物語の行方」章段で挙げられた箇所については紫式部墮地獄説、そしてその原因となつた『源氏物語』の虚構性を否定するために選り採られた部分ということになる。

『源氏物語』を擁護したのち、『今鏡』は以下のような、あやめの発話によつて歴史語りを閉じる。

「いかでか、またはあひ奉らむずる。来む世に、植木のもとに仏となりて、これがやうに法説きて、人々に聞かせ奉らばや」(十三「作り物語の行方」296⑤五三三頁)

ここに至つて、『今鏡』が「作り物語の行方」章段で展開した『源氏物語』擁護は、すべて『今鏡』自身へと重なつてくることになる。『今鏡』は〈歴史の語り手〉を仮構するという手法によつて歴史語りを展開しており、しかもその語り手は、紫式部に仕えていたと設定されている。つまり、虚言を用いているという点においては『今鏡』も同じ土俵上に存在するのであり、『今鏡』は何らかの手段で自らの虚を実に転換する必要があつた。そのために用いられるのが、仏と『源氏物語』との同体化であり、方便論を用いて『源氏物語』を虚から実に翻すことによつて、同時に自身も「実」へと変換することに成功したのである。

五 歴史叙述の虚

『今鏡』の時代や政治への意識は、これまで文学・歴史の分野を問わず論じられてきた。各論に共通するのは、『今鏡』は保元・平治の乱のような政治的対立を描く際に直接的に描かず、婉曲的な表現を用いているという指摘である。第二節で取り上げた『愚管抄』の「ヨキ事」しか記さないという『今鏡』への批判と同質の指摘である。

巻五「御笠の松」章段では、藤原忠通が保元の乱後に再び氏の長者になつたことを称え、忠通が春日祭の使に周防の内侍から贈られた「いかばかり

神もうれしとみかさ山二葉の松の千代のけしきを」を伝えている。「神」は藤原氏の氏社である春日大社の神を指し、「三笠の山」は、春日大社のある三笠山であり、巻五三「藤の初花」でも基房を称える時に用いられている。すなわち、将来の藤氏の長者となる忠通への祝意を示す歌となっている。

その忠通の人柄や才について述べる際に、『今鏡』は、以下のように過剰なまでの絶賛を続ける。この過剰なまでの絶賛と、氏の長者復活への祝意には、忠通が一度は氏の長者を剥奪されるという衝撃が内包されていることはいままでもない。『今鏡』は、『愚管抄』のいうところの「ワロキ事」を「ヨキ事」で覆い隠す方法で歴史語りを行っているのである。

「ワロキ事」が記されていないとされる『今鏡』には、「ヨキ事」に内包される手法で「ワロキ事」を示していると捉えられる箇所が散見する。すなわち、「ヨキ事」も「ワロキ事」も記すことで実に近づこうとした『愚管抄』とは異なる、『今鏡』のあり方が確認されるのである。

おわりに

以上、歴史物語の外側と内側から、歴史物語の虚×実に考察を加えた。平安時代末期から鎌倉時代にかけて、女性を中心に享受されてきた歴史物語は、男性官人の中では、「ヨキ事」のみ記された「雑文」とされながらも、世のあり方、歴史の一面を知る材料として受け入れられた。

『大鏡』の設定を引き継いだ『今鏡』は、〈歴史の語り手〉による歴史語りを採用したがゆえに、その「虚」を「実」に転換させるために、紫式部墮地獄説と方便論を利用して、虚は、虚としてありながらも、実として転換することに成功したのである。

「ワロキ事」が記されないと『愚管抄』に否定される『今鏡』は、過剰なまでの「ヨキ事」により、「ワロキ事」を指し示しており、歴史語りの虚を実に転換した『今鏡』の手法は、歴史語りにも応用されていることが確認できた。

注

- (1) 本要約では省略する。
- (2) 『讃岐典侍日記』及び、『乳母のふみ』における『栄花物語』の享受については、中村成里「歌人達の『栄花物語』享受」（『平安後期文学の研究―御堂流藤原氏と歴史物語・仮名日記』早稲田大学出版部、二〇一一、初出『文芸と批評』十九、二〇〇九・五）に、歌人の中での享受とともにまとめられている。
- (3) 河北騰「『今鏡』の特色を考える」（『文学・語学』一七〇号、二〇〇一・九）。
- (4) (6) 本要約では省略する。

(7) 徒然草には、以下のように「世継の翁の物語」に言及するが、該当する本文は『大鏡』にはない。

わが身のやんごとなからんにも、まして数ならざらんにも、子といふものなくてありなん。前中書王・九条太政大臣・花園左大臣、みな族絶えん事をねがひ給へり。染殿大臣も、「子孫おはせぬぞよく侍る。末のおくれ給へるはろき事なり」とぞ、世継の翁の物語にはいへる（六段 八五頁）。

おそらく、『今鏡』巻八・四「月の隠るる山のは」の花園左大臣・源有仁による発話「いとしもなき子などのあらむはいと本意なかるべし。村上の御門の末、中務宮の孫などいふ人々見るに、させる事なき人どもこそ多く見ゆめれ。我子などありとも、かひなかるべし（巻八・四「月の隠るる山のは」 243 ②三二七頁）」が踏まえられたものと推察される。

(8) 本要約では省略する。

(9) 遠藤慶太「国史編纂と素材史料」（『平安勅撰史書研究』皇學館大学出版部、二〇〇六、初出『ヒストリア』一七三、二〇〇一・三）

(10) 海野泰男『今鏡』の源氏物語論―「作り物語のゆくへ」について―（『常葉国文』六、一九八一・六）、日向一雅「光源氏の出家と『過去現在因果経』」（『源氏物語と仏教』青蘭社、二〇〇九）

(11) 具体的な用例の分類を示すと以下のようになる。

大鏡：「序」 6、一・一「雲井」 10①二四頁・11①二八頁、五・七「苔の衣」 143①五五六頁（内容的には『栄花物語』にも当てはまるが、「古き物語」の語が用いられているため、『大鏡』と解した）。

栄花物語（昔の物語）：一・一「雲井」 11①三〇頁

源氏物語：「序」 7、八・三「伏し柴」 240①三二九頁（源有仁が作り物語に出てくるような人物であるという文脈であるが、前後に有仁を光源氏に擬えて言い表していることから『源氏物語』ととった）、一〇・三「作り物語の行方」 293①五一九頁・295①五二六頁。

伊勢物語：七・七「新枕」 222①二五〇頁、

江談抄：一〇・一「敷島の打聞」 288①四九五頁、

その他、具体的な内容を持たない分類に、会話の意を指す四・三「伏見の雪の朝」（99①三九五頁）、五・六「飾り太刀」（139①五四二頁）、六・八「梅の木の下」（182①九七頁）、六・九「花散る庭の面」（189①一二三頁）の用例があり、故事の意味を指す五・三「藤の初花」（131①五一三頁、早世した人物の譚）、七・二「堀河の流れ」（208①一九四頁、仏教譚）がある。

(12) 以下、『今鏡』本文では、それぞれの様相について人物名を付さずに説明しているが、海野泰男『今鏡全釈下』五三〇頁注を参考に、人物名を補った。

(13) 注(3)先掲論文及び、加納重文『歴史物語の思想』（京都女子大学、一九九二）。

第二部 『今鏡』の〈語り手〉

第五章 『今鏡』の語り手設定と漢詩文 ―朗詠・紫式部を手がかりに(要約)

はじめに

『今鏡』自体のの特色は、すでに幾度となくまとめられており、〈歴史の語り手〉の設定についても他の鏡物と比較した論考が存在するが、まだ検討されていない部分も多い。本章では、先行研究を踏まえながら、『今鏡』の語り手設定に新たな一考を加えていきたい。

一 語り手設定の問題点

『今鏡』には『大鏡』にない、老嫗の設定が存在する。具体的には、学生の子であり、紫式部に仕えたという設定である。

『今鏡』で仮構されているあやめの設定は、序文におけるあやめの発話に集約されている。これらを簡条書にまとめると以下ようになる。

- ① 都で百年、「山城の狛のわたり」で五十年の時を過ごした。それ以降、語りの現在まで春日野に住まいを移した。
- ② 『大鏡』の〈語り手〉大宅世継の孫であり、父親は学生だった。若い頃は宮仕えをして、和歌や漢詩をよく作り詠んだ。
- ③ 越前の国司の女(実は紫式部)に仕えた。
- ④ あやめは五月五日に琵琶湖の舟の上で生まれた。
- ⑤ 紫式部は、「百練鏡」を引いて、あやめに「今鏡／小鏡」の名を与えた。
- ⑥ あやめの生んだ子は皆法師にしまったが、「五節命婦」という女子と「主殿のみやつこ」という男子を育てた。

従来、『今鏡』の語り手設定の大部分が、歴史語りには直接現れることがほとんどないとしてきた⁹⁾。しかし、歴史語りの中に展開されている話題に注目すると、「あやめ父親の学生」あるいは、「あやめの主人の紫式部」といった設定が、『今鏡』の歴史語りに必要なものとして立ち現れることとなる。

②に挙げた、世継の子で、あやめの父の「生学生」の設定については、世継の父が生学生に「使はれたいまつる(序4一六頁)」という設定が、なぜ、あやめの父親本人が生学生であると設定されたのか、という問題が残されている。本稿では、『今鏡』の漢詩文にまつわる記事を糸口にして解決を試みたい。

二 語り手設定と漢詩文 — 畠山本の訓読と『新撰朗詠集』

『今鏡』に収録された漢詩文の引用を分類すると、歴史上の人物が実作した漢詩句と、故事の引用や人物の朗詠とにわけることができる。また、帝紀と列伝に相当する巻一〜八の漢詩句の他出が、漢詩集に収録されているのに対し、『大鏡』でいう「雑々物語」にあたる巻九には、漢詩集による他出がほとんど見られない。巻九七六「まことの道」のように漢詩集にも収録されている例でも、作者名に異同があったように、帝紀・列伝の漢詩句と巻九の漢詩句は異なる性質を持っている。

巻一〜八の帝紀・列伝部分の漢詩句九聯のうち、五聯（正確には三聯二句となる）は、傍線を付した藤原基俊撰の『新撰朗詠集』に採られている。藤原忠通作の二聯が『新撰朗詠集』に選ばれていないのは、忠通の漢学の才とは関係なく、物故者から詩句を採用することを基本とした『新撰朗詠集』の成立時に忠通が存命していたためと考えられる。

さらに、『今鏡』漢詩句の引用について見た時に重要となるのが、『今鏡』畠山本の漢詩表記の方法である。本論文では凡例にも掲げたように、『今鏡』本文は古写本の一つである畠山本本文の翻刻を用いているが、畠山本では、一覧表(1)後一条天皇と(4)藤原為時による漢詩を除き、漢詩句の表記がすべて漢字仮名交じりに「開かれた（＝訓読された）」状態で表記されている。対して、流布本系の本文の蓬左文庫本では、(1)(4)に加えて、(2)(3)(4)(5)について、漢字仮名交じりではなく、白文で漢詩句を表記している。

『新撰朗詠集』は、朗詠のために編まれた作品である。訓点が付された諸本も少なからず存在し、最も知られたものとして藤原定家が加点した陽明文庫本がある。畠山本系の本文は、訓点の付された『新撰朗詠集』をもとに漢詩句を表記したと考えるのがもつとも自然と言える。

さらに、畠山本の漢詩句の引用では、『新撰朗詠集』以外にも漢字仮名交じりに開かれており、その源が問題となる。いずれにしろ、畠山本の本文では何かしらの意図により、漢詩句を開いて引用しているということになる。

『大鏡』の〈歴史の語り手〉大宅世継が漢詩文に疎く、『菅家後集』を学生に習った（時平81八〇頁）と述べているのとは対照的に、『今鏡』のあやめは、若い頃に漢詩文を「作り詠んだ」と「設定」されている。当然、漢学の知識は相当に深くなければならない。実際、あやめは、「乾坤といふは、あめつちといふことにぞ侍るなる（巻一四「星合」20④六七頁）」と、〈聞き手〉に漢詩句の解説をすることさえあるのである。

ところが、『江談抄』や『二東記』の存在を述べるあやめが、三十三聯の漢詩句引用については、ただの一度もテキストの形で目にしたとは述べることはない¹⁰⁾。では、その漢詩句はどのようにしてあやめの中に蓄積されたのか。その解こそが、畠山本の訓読体による漢詩の引用に隠されている。あやめは、漢詩句を朗詠の形で耳にし、記憶したと「設定」されたのでないか。

『今鏡』には、朗詠する官人の様子がたびたび語りによって描写されている。朗詠の形で記されていた『新撰朗詠集』の訓点本は、「設定」の実現には格

好の材料だったといえる。

三 〈語り手〉の資格と主従関係

『大鏡』と『今鏡』の歴史語りの設定には、対応関係を持つものがいくつかある。たとえば、〈歴史語り手〉として、『大鏡』は大宅世継が現れるのに対し、『今鏡』では世継の孫娘が登場する。また、語りの場についても『大鏡』の雲林院に、対応関係にあるのは、『今鏡』では春日野となる。このような対応関係を、〈語り手〉の主従関係に当てはめると、世継が若い頃仕えた班子女王に対応するのは、『今鏡』では紫式部、ということになる。ところが、この主人に対する重点の置き方が『大鏡』と『今鏡』とは異なったものとなっている。

『今鏡』の〈歴史の語り手〉は、若い時には、二つの呼び名を持っていた。一つ目は先に挙げた紫式部に伺候する際に名乗った「あやめ」で、〈語り手〉が五月五日に生まれたことから親に名付けられたという。

若き日の〈歴史の語り手〉は、紫式部のもとに「あやめ」の名で出仕した際に、その名の由来を五月五日に母親が志賀にいた時に船の中で生まれたと説明する。「午の時生まれたのでは」と水をむける紫式部。その通りだと答えるあやめの言葉に紫式部は、「百^{もも}度^{たご}練^ねりたるあかがね——「百練鏡」であるよ」と偶然の一致に興じ、「百練鏡」の詩句にある「古鏡」では少女にはあんまりだから、「今鏡」といおうか、それとも、「小鏡」とつけようか」と様々に考えを巡らせるのである。

これらの記述のみでは、『紫式部日記』記載の紫式部から上東門院彰子への新樂府進講の記事との関連を見いだすまでには至らない。しかし、この場面の紫式部の発話からは、少なくとも『今鏡』が女性ながらに漢詩に通じる紫式部像を採用したと捉えることはできる。

紫式部の発言と「百練鏡」に共通する「古鑑」の語は、『大鏡』の大宅世継が自らの歴史語りを指して詠じた和歌「すべらぎのあともつぎつきかくれなくあらたにみゆる古鏡かも」（後一条院54五七頁）とも重なる。〈聞き手〉達によって「物語ること」を要請されるより前に、すでに紫式部からあやめの〈語り手〉としての資格を認められていたことが判明する構造となっているのである。

右に掲げた、あやめと〈聞き手〉の会話と、紫式部の「名付け」の挿話は、『今鏡』の〈歴史の語り手〉たるには、世継の血を引くだけでは不十分であることを示している。

本節の冒頭で述べたように、作品内で〈歴史の語り手〉の主人を設定し、明示する手法自体は、『大鏡』でも採用している。すなわち、世継にとつての班子女王、重木にとつての藤原基経、重木妻にとつての中務がそれぞれ該当する。また、世継が基経について言及する際に、重木が興奮した様相を見せる、といったように、歴史語りを展開される中で〈歴史の語り手〉たちの主従関係が生かされた描写も見受けられる。

あやめと紫式部の主従関係は、〈歴史の語り手〉の資質の保証だけでなく、あやめと紫式部の同化という側面も持つ。

藤原為時の県召にまつわる一連の逸話は、諸注釈も指摘するように、他出の本文のいずれも、一条天皇の為時と渡来人に漢詩を作り交わせる意図と、実際に交わされた漢詩については載せていない。本稿でとくに注目するのは、為時に対し「昔の御局のぼねの親おやにおはせし越後守えちごのかみ」という呼称を用いて他の文人と区別している点にある。説明するまでもなく「昔の御局のぼね」とは、紫式部を指し、巻一五「望月」でも使用されている²⁶⁵。この語があることによって、物語の終盤にさしかかった巻九においても、『今鏡』の歴史語りの中に、語り手設定が維持されていることが確認される。

さらに、為時を紫式部の「親」と紹介することによって、漢詩に通じる父娘という、あやめの設定と紫式部の経歴とに共通項が生じることとなる。第二節で、あやめの漢詩句の知識の背景には、父生学生の存在が「設定」されている旨を述べた。現実の紫式部がどのような女性であったかどうかは別として、『今鏡』では、あやめともども、和歌唐歌問わず「作り詠み」、かつ「源氏といふめでたき物語」作者として登場している。作り物語の代わりにあやめが紡いでみせた物語が、『今鏡』の歴史語りとなる、といったように、『今鏡』では、紫式部とあやめとの間に何重もの環境の重ね合わせを行っているのである。

四 第九「昔語」巻と一条朝

『大鏡』の歴史語りは、文徳天皇から後一条天皇の万寿二年を対象とし、『大鏡』を継承した『今鏡』も、帝紀(第一〜三「すべらぎ」上中下巻)・列伝(第四〜六「藤波」上中下巻、第七「村上源氏」巻、第八「みこたち」巻)では、後一条天皇から高倉天皇の嘉応二年(一一七〇)までの歴史を語っている。すなわち、一条天皇の御世は、『今鏡』の歴史語りの枠からはずれた存在といえる。ところが、本来ならば〈歴史語り〉の対象とはならないその時代に、あやめは紫式部に仕えたと「設定」され、かつ、いったん〈歴史語り〉の対象から外した一条朝の様相を第九「昔語」巻、第十「打聞」巻で語るのがある。

帝紀と列伝にあたる巻一〜八では、語りが後一条天皇から高倉天皇という時代区分の基本から外れることはないが、巻九・十では、帝紀と列伝で漏れた逸話に加え、清和・村上・円融・三条・一条朝といった『今鏡』以前の時代の出来事も収録している。

巻九には五つの章段があり、仏教・漢詩文・管弦・和歌の逸話により構成されている。それぞれに君臣の礼、詩徳・楽徳、出家・往生・転生譚等の要素が付加されており、漢詩文の逸話の記事は、「唐歌」章段の一条朝に集中している²⁶⁶。

一条朝について、あやめは「唐歌」章段の皮切りとして、具平親王を前にして、藤原齊信、藤原公任、源俊賢、藤原行成といった、いわゆる四納言と呼ばれる当代きつての文人が揃い、一条天皇の面目を施した逸話を伝える。具平親王は、語りの中で「村上の中務宮」と呼称されており、村上朝を代表する文人として造型されている。先の世の生き証人ともいえる具平親王が、大江以言が「周の文王の車の右に載せたる巻九三「唐歌」265 ①四〇八頁」という

序を作り詠じたのを耳にして「御冠^{かうぼう}も御よそほひもくつろぐやうに（同頁）」

感じたということは、聖代・村上朝と一条朝の類似を示すこととなる。

あやめは、逸話の見聞について、「源^{みなもと}を知りぬれば、末^{すえ}の流れ聞くに、心汲^みまれはべり（「序」8④一八頁）」と述べている。「源」とは、あやめが紫式部のもとで宮中を過ごした一条朝であり、一条朝から語りの現在までを生きるあやめは、聖代の継承の保証人としても存在しているのであった。

おわりに

以上、『今鏡』の〈歴史の語り手〉の設定について、漢詩文を中心に考察してきた。『今鏡』は、仏教・漢詩文・管弦・和歌の逸話を歴史語りの重要な要素として取り扱っており、〈歴史の語り手〉は、それらに通じながら、さらに書物からではなく耳で逸話を継承した人物として「設定」される必要があった。『今鏡』は、『大鏡』の大宅世継の血筋に加えて、学生の娘と紫式部の侍女という設定を付加し、女ながらに和歌漢詩に通じ、宮中を見聞きしたあやめという人物を造型した。そして、聖代・一条朝の宮中に生き、漢詩・和歌の作り詠んだ設定が、あやめの、芸文韻事に富んだ歴史語りを支え、「源を知」つていくことの根拠となったのである。

注

- (1)～(5) 本要約では省略する。
- (6) 海野泰男『今鏡全釈上』（福武書店、一九八二）の解説、及び、河北騰「今鏡の特色を考える」（『文学語学』一七〇号 二〇〇一・九）に詳しい。
- (7) 福田景道「歴史物語の語り手設定の継承と展開」（島根大学社会福祉論集第三号、二〇一〇・三）。
- (8) 本要約では省略する。
- (9) 「今鏡が「つくも髪のお女」という設定にもかかわらず全体としてさほどのこだわりはなく、設定を失念してむしろ平然としていると言つて良い状態である」（加納重文「今鏡の作者」『歴史物語の思想』京都女子大学 一九九二、三五五頁）。
- (10) (11) 本要約では省略する。
- (12) 佐藤道生「新撰朗詠集の成立」（『平安後期日本漢文学の研究』笠間書院、二〇〇三。初出『新撰朗詠集』解題）川村晃生、佐藤道生編著『新撰朗詠集校本と総索引』三弥井書店、一九九四）。
- (13)～(16) 本要約では省略する。

- (17) このあやめのテキストへの姿勢は、漢詩句のみならず、仮名の文学作品においても徹底されており問題となるが、語り手設定の問題と離れるため、本稿では省略する。する。
- (18) あやめの五月五日生まれについては、『大鏡』の夏山重木が同日の生まれであり、端午の節句、ひいては由来とされる屈原の故事との関係等、検討すべき問題が多くある。稿を改めて論じたい。
- (19) 本要約では省略する。
- (20) 海野泰男注(6)先掲書、及び、竹鼻績全訳注『今鏡』（講談社学術文庫、講談社、一九八四）。
- (21) 土御門殿にて、後一条院うみたてまつらせ給へりし七夜のおほみ遊びに、御簾のうちより出され侍りける杯にそへられ侍し歌は、昔の御局の詠み給へりし
めづらしき光さしそふ杯はもちながらこそ千夜は廻らめ
とぞおぼえ侍。（卷一五「望月」22）
- *異同 和歌第三句「もちながら」―底本「もとながら」。蓬左本により改めた。
- (22) 第九「昔語」巻を論じた先行研究には、蔦尾和宏「『今鏡』「昔語」論」（『国語国文』七三六、二〇〇四・六）がある。
- (23) 本要約では省略する。

第六章 五節の命婦の造型 ―『古事談』『十訓抄』『秦箏相承血脈』とともに（要約）

はじめに

『今鏡』の〈歴史の語り手〉あやめは、自分の後継について、以下のように述べている。

「ただ養ひて侍五節命婦とて侍し、うちわたりの事も語り、世の事もくからず申て、琴のつまならしなどして聞かせ侍るも、齢のぶる心地し侍りし、^②はやくかくれ侍て。又主殿のみやつこなる男の侍も、初冠せさせ侍しまで養ひ立てて、この春日の里にも忘れず来るが、朝浄め御垣の内につかうまつるにつけて、この世の事も聞き侍る。」

（同頁）

この一文から分かることは、「五節命婦」が①琴のたしなみがあったことと、②早くに世を去ったこと、③初冠まで育てた「主殿のみやつこ」が、春日のあやめの元を今も訪ねてくることのみである。

「五節命婦」については、先行する文学作品からの享受の後もなく、なぜこのような一文が序に挿入されたのか、『今鏡』の本文のみから判断することはできない。

右に示したような理由から、「五節命婦」については、現在までの『今鏡』の研究史で論考の対象となつてこなかった。本章は、『古事談』『十訓抄』所収の音楽説話を利用しながら、『今鏡』の五節命婦について一考を加えるものである。

一 主殿みやつこの造型と『伊勢物語』

五節命婦について考察するにあたって、あやめのもう一人の養い子「主殿のみやつこ」について整理しておきたい。

平安時代の文学作品の中で、「主殿のみやつこ」の用例は、源公忠の「とのもりのとものみやつこ心あらばこの春ばかり朝ぎよめすな（拾遺和歌集・雑春1055）」を代表としてあげることができる。この歌は『和漢朗詠集』落花・132に採られ、広く世に知られている。

公忠に「心あらば」と歌われた主殿のみやつこは、『徒然草』の花園上皇の詠歌は、朝浄めの職務を全うしない心ない主殿のみやつこを嘆くものとしてあらわれる。また、『平家物語』では、心なく「朝浄めして」高倉天皇が楽しまれていた紅葉を除き枝葉で酒を温める存在として記されるが、高倉天皇が『和漢朗詠集』を引いてそれを許すという説話に書きかえられる。『今鏡』における「主殿のみやつこ」もまた、第五章でみたように漢詩和歌に通じるあやめに育てられながらも、上記のような存在であると想定される。

また、『伊勢物語』六十五段「在原なりける男」に登場する主殿司は、密事を目撃する存在として記されている。この段で主殿司は、早朝女の元から密かに宮中に戻つて来た「在原なりける男」を目撃する。あやめは、主殿のみやつこについて、序にあるように「初冠」「春日の里」と『伊勢物語』初段に関連する語を付与した上で紹介している。『今鏡』の主殿みやつこには、公忠歌の「心なき」に加えて、『伊勢物語』六十五段の目撃する主殿司の要素が意識されていると考えるべきである。

ところで、あやめは、序において百年を都で、五十年を山城で過ごした後、語りの現在に至るまで、春日に住んでいると述べていた。⁽⁴⁾あやめの発言「今の世の事はゆかしく侍を、えうけ給はらで、おぼつかなきこと多く侍（巻三十八「二葉の松」90⑤三三五頁）」も、「主殿のみやつこ」の設定も、「今の世」後白河朝と歴史語りとの距離を示しているといえる。

二 五節命婦と箏

はじめに述べたように、あやめが口にする五節命婦と『今鏡』の歴史語りとの関連を、『今鏡』本文のみから見いだすことは難しい。しかし、『今鏡』より五十年ほど下って成立したといわれる『古事談』巻六二十をはじめとした、音楽説話や管弦の相承血脈を利用することで、『今鏡』の「五節命婦」の造型にも意味を見いだすことが可能である。

『古事談』巻六には、邸宅と諸道に関連する説話群が収録されている。巻六二十の五節命婦は、箏少将の弟子で、大宮右府（藤原俊家）を兄弟子としている。これとほぼ同様の相承図が、成立年次不詳の『秦箏相承血脈』にも掲載されており、平安時代末期から鎌倉時代にかけて「五節命婦」の名のある管弦の師弟関係を記した言説が流布したと考えられる。

『古事談』には、二十五話にわたって『今鏡』との同話・類話が収められており、すでに指摘のあるように、『古事談』は『今鏡』本文を参照し、説話を採取した可能性が高い。『古事談』に「五節命婦」の名が記されている意味は、存外重いといえよう。

あらためて相承図を検証していきたい。延喜聖主、すなわち醍醐天皇から始まり、貞信公藤原基実、村上天皇、藤原濟時と続く。その次に示されている山城守為舜は、為堯と取るべきである。為堯の次の箏少将は「秦箏相承血脈」に「上東院女房」と記されているものの、詳細は不明の人物となっている。

箏少将から大宮右府（藤原俊家）と五節命婦に分かれた系譜は、大宮右府から子の藤原宗俊に、宗俊から富家入道（藤原忠実）と京極大相国（藤原宗輔）にさらに分かれ、富家入道から孫の妙音院（藤原師長）に、京極大相国から娘の若御前尼に引き継がれている。

『秦箏相承血脈』に頼らずに『古事談』所載の系譜から読み取れる情報は以上となるが、相承図で大宮右府と五節命婦とを同系統に置いている点から、少なくとも『古事談』では、五節命婦は大宮右府と同時代の人物として扱っていると認定することができる。

藤原俊家は、寛仁三年（一〇一九）に生まれ、永保二年（一〇八二）に没した。藤原頼宗の第二子であり、『今鏡』では巻六一「絵合の歌」章段に登場する。

本論文の資料編に『今鏡』における管弦に関する逸話の一覧を掲げた。『今鏡』には、のべ五十六もの管弦にまつわる逸話が収められるが、そのうち八割が後冷泉、白河、鳥羽、堀河朝の人物について述べたものである。第一「すべらぎ上」巻と第四「藤波上」巻の前半部、すなわち、後一条、後朱雀、後三条朝には管弦の記事は全くない。記事の量が均一化される特徴をもつ『今鏡』において、何らかの意識の働きによって、収録記事に偏りが生じたと考えるほかないだろう。

ここで、ひとつの仮説が生じる。「五節命婦」は、『今鏡』の白河朝以降の歴史語りに、音楽説話を挿入する相応しい（語り手）の設定として付加されたのではないか。

〈歴史の語り手〉あやめは、「唐の歌（漢詩）、大和歌（和歌）」はよく作ったと自己紹介するが、管弦の素養は持っていない。あやめが漢詩和歌に馴れ親しんだとする設定は、『今鏡』に散見する漢詩和歌の逸話を支える設定であり、あやめが白河朝の歴史語り音楽説話を導入するには、何かしらの基盤が必要となる。箏の琴に通じた養い子を登場させることによつてその問題の解消を図ったことが裏付けられれば、第一節で述べた主殿のみやつこの設定を補完することもできる。そこで、次節では、『十訓抄』を用いて本論の補強を行つていきたい。

三 後朱雀天皇女御藤原延子女房・五節命婦

五節命婦の名は、建長四年（一二五二）頃成立の『十訓抄』巻一〇一六十一にも見え、麗景殿女御の女房で琴の名手と紹介される。『古事談』に名のみ示される五節命婦と経歴の上では何ら矛盾することがなく、鎌倉時代初期に『古事談』と『十訓抄』の五節命婦は同一人物として認識されていた認められる。

この説話では、一行の中で最も年長で、五節命婦と年齢の近い経信を中心として、かつて麗景殿・藤原延子に仕えのちに、嵯峨に隠遁した五節命婦のもとを訪れたのだと読み解くことができる。

訪問の時期は、『十訓抄』と同時期に成立した『古今著聞集』二五四話に、白河院の琵琶の師として経信、宗俊、政長、基綱、院禪の名が列挙されていることも併せて考慮して、白河天皇の御代と考えるのが穏当である。

これらの訪問者のうち、宗俊、院禪の名が第二節で扱った『古事談』巻六一二〇の箏相承図と『秦箏相承血脈』の両者に記されており、『秦箏相承血脈』のみの記載となるが、慶禪の名も見られる。

以上のように、説話間での箏の奏者と一致し、矛盾もないことが確認されたため、『秦箏相承血脈』を加えてさらに考察したい。

五節命婦について、「麗景殿女御女房」「又号嵯峨命婦」と傍記している。院禪については小倉供奉であることが記されており、傍記は「或号西院 又善興寺」となっている。慶禪については日野供奉であることが見える。

問題となるのは、宗俊についての記述である。相承図上では父俊家の下に記されているが、傍記では、「又習五節命婦受院禪説」なる説も提示されている。この説に従うと、『十訓抄』巻一〇一六十一の琴の合奏は師弟によつてなされていることになるが、説を容れずとも五節命婦と宗俊の関係の深さは示されている。

宗俊は先にも述べた通り、藤原俊家の男であり、頼宗の孫にあたる。〈五節命婦〉が仕えた後朱雀天皇女御藤原延子も頼宗の女であり、俊家とは同腹の姉妹である。『古事談』『十訓抄』『秦箏相承血脈』に現れる五節命婦は、頼宗の女に仕え、頼宗の男子を兄弟子とし、頼宗の孫と深い関係にあるのである。『今鏡』の「五節命婦」について論じるにあたって、頼宗流藤原氏と管弦の関連を検討する必要がある。

第三節までの考察で、「五節命婦」の設定と頼宗流藤原氏との関係を見いだす見通しがたった。

藤原頼宗は、道長の二男であり、堀河右大臣を称した。『今鏡』では、源明子腹の道長の子孫について語った第六「藤波の下」巻の冒頭を飾っている。

あやめは、頼宗の才覚として和歌を挙げ、「歌詠みは、貫之、兼盛、堀河の大殿、千載の一遇（巻六一「総合の歌」155①二頁）」なる説を紹介している。次に、あやめは頼宗の子女に話題を移し、『十訓抄』『秦箏相承血脈』の五節命婦が仕えたとしている麗景殿女御・延子の紹介とその詠歌、延子所生の生子内親王の名で主催した総合について紹介している。

頼宗の次男・俊家に関して、「総合の歌」章段には、「右大臣俊家の大臣、大宮の右の大臣と聞へ給き。この御末多く栄え給めり（巻六一「総合の歌」156①八頁）」の一文しかない。他の章段を見渡しても、殿上で俊家が藤原経輔と争い、笏で打った逸話（巻四一五「白河のわたり」105①四一九頁）と、所領争いの結果僧の物の怪に憑かれた逸話（巻六一三「旅寝の床」163①三二頁）を伝えるのみである。第二節でも見た通り、平安末期から鎌倉時代初期にかけて俊家の楽才に関する言説は既に成立しており、『古事談』や『古今著聞集』では催馬楽の名手として描かれている。

俊家の子の宗俊に話題が移ると、あやめは、打って変わったかのように饒舌になる。ここで、宗忠は、「管弦の道すぐれてをはしけり（巻六一「総合の歌」156①八頁）」と評され、笙の秘曲の逸話を通して、豊原時光と武能との関係が詳細に語られ、宗俊の逸話を契機に、頼宗の子孫の伝に集中して管弦への言及が現れていることがわかる。頼宗流藤原氏の管弦の才への言及は、全音楽説話の二割五分を占めており、道長の他の子女や村上源氏の逸話に比して倍の割合となっている。頼宗流藤原氏と管弦との強固な繋がりを示す材料となろう。

『今鏡』には、歴史の語り手の知己に、歴史的事項にゆかりの人物を設定する場面がしばしば見られる。たとえば、藤原彰子の後宮について語る際には、紫式部が「昔の御局（巻一―五「望月」122①七四頁）」として登場し、藤原定子についての語りには清少納言の名が挙げられている。管弦の逸話を語る「ゆかり」を求めた際に、頼宗流藤原氏に近い五節命婦は最も適当な人物といえる。

おわりに

以上、『今鏡』の歴史の語り手の発話に登場する五節命婦について、『古事談』『十訓抄』『秦箏相承血脈』を用いて考察した。『今鏡』の成立した嘉応年間以降（後白河院政期）の読者にとって、「琴のつまなら」す「五節命婦」の語は、箏の琴に通じ、頼宗にゆかりのある『古事談』『十訓抄』『秦箏相承血脈』

によって知られる〈五節命婦〉の姿を喚起させるものであっただろう。〈五節命婦〉が後朱雀天皇の女御・延子に仕えた頃から語りの現在は、百年以上が経過している。『古事談』『十訓抄』で〈五節命婦〉の血縁が記されていないことから、『今鏡』成立時にはその名や逸話は残っていても、系譜や血縁は不明となっていたと考えられ、〈歴史語り手〉の関係者として利用するには、格好の存在であったといえる。

〈歴史の語り手〉あやめは、和歌と漢詩には一家言持つ人物として設定された。今鏡に音楽説話を取り入れる際に、あやめが五節命婦から情報を得たという設定は、『今鏡』の語り即して〈語り手〉の周辺を造型するという方法となら矛盾しない。

本稿では主殿みやつこや、僧といった人物についても五節命婦と同様に設定と〈歴史語り〉との関連を見いだすことができなかった。また、〈五節命婦〉の兄弟子にあたる大宮右府俊家の『今鏡』の中での位置づけも不十分となった。今後の課題としたい。

注

- (1)～(3) 本要約では省略する。
- (4) 「もとは都に百年あまり侍て、その後、山城の狛のわたりに五十路ばかり侍き。さて後、思ひかけぬ草のゆかりに春日野わたりに住み侍なり。すみかのとなりかくなりし侍もあはれに」(「序」 7⑤五頁)
- (5)(6) 本要約では省略した。
- (7) 川端善明『古事談』解説(注(5)前掲書) 八六二頁
- (8)～(9) 本要約では省略した。
- (10) 『扶桑略記』永保二年十月二日条、及び、『二代要記』に依る。
- (11) 本論文第五章参照。
- (12)～(14) 本要約では省略した。
- (15) 図書寮叢刊『伏見宮旧蔵楽書集成2』(明治書院、一九九五)より引用した。
- (16) 本要約では省略した。

第七章 『今鏡』における観音信仰——〈歴史の語り手〉は観音の化現か

『今鏡』における観音信仰——歴史の語り手は観音の化現か(『学習院大学人文科学論集』一七号、二〇〇八・三)を参照。

第八章 歴史語りにおける語り手の記憶と記録（要約）

「歴史語りにおける語り手の記憶と記録 ―〈古典知〉を始発点として―」（『物語研究』九号 二〇〇九・三）を参照。

終章

第一部では、身体・才・氏族観・虚実を切り口として、個々の作品の持つ独特の概念を提示し、歴史物語の叙述方法に考察を加えた。

『大鏡』の、現前化した〈歴史の語り手〉大宅世継は、下臈の男性であるために、高貴な女性の身体を直接見聞することはできない。それゆえに、『大鏡』では、藤原道長に近い貴人ほどその身体性は包み隠され、政治的敗者の側の女性の身体は露出する。

『大鏡』に対して『栄花物語』では、貴人の身体についても〈語り〉の対象とし、かつ貴人の品位に瑕をつけることなくその身体を語っている。その際に用いられたのは、〈語り手〉が、貴人のまなざしの動きに〈語り〉を沿わせるという方法であった。

『大鏡』では、貴人の女性の身体は、しばしば批判の弁とともに語られる。その際、直接批判を受けるのは「女性が女ながらに才を持つこと」であり、藤原道隆の三女のように、身体そのものは、才ある女性の奇行によって晒される。道隆三女への批判の背景には、当然藤原道長と道隆の政治的対立を念頭に置く必要があるが、『大鏡』では、「才」という覆いをかけた上で、批判を加えるという方法を取っている。（第一章）

『大鏡』では「女性の才」は絶対悪であり、才ある女性を擁する人物は悉く政治的敗者として描かれている。『大鏡』を受けて成立した『今鏡』では、女性の才には敬意が払われており、〈歴史の語り手〉たる、世継の孫娘（あやめ）も、下臈とはいっても和漢の文に通じる女性として設定されている。ただし、〈歴史語り〉の中では、才ある女性は登場せず、むしろ才ある男性への批判の記事に政治的背景を下敷きにしたものが散見する。（第二章）

歴史物語にとつて、藤原氏の氏族性の意味は重いものであるが、『栄花物語』『大鏡』『今鏡』の間には、その始発や行く末に位相差が生じる。『栄花物語』では、藤原氏の始発は、藤原基経におかれ、『大鏡』では藤原冬嗣に置かれている。『大鏡』では、さらに始祖鎌足についても、「道長下」に置くことで、北家以前の藤原氏についてもフォローし、藤原氏を網羅的に捉えつつ、道長の存在を位置づけることによって、その栄華を語り出している。

『今鏡』では、『大鏡』が終点においた道長という存在を始発に置く。その「行方」は、藤原基房に置かれ、基房を言祝いで「藤波」巻は閉じられている。基房が『今鏡』の〈語り〉の現在から僅か数ヶ月後の殿上乘合事件で、平氏に叩きのめされることは、広く知られる通りであり、『今鏡』の言祝ぎは結果的に失敗することになる。しかし、言祝ぎの未完結という点では、『大鏡』でも、藤原頼通の長子・通房の例があり、また、『今鏡』の中でも村上源氏が一時

期藤原氏を圧倒したのが、いずれは下火になったように、『今鏡』には、言祝ぎがその通りにならずとも、何らかの形で平家が下火になり、藤原氏が存続するに違いないという確信のもとで「藤波」巻を締めくくったのだと考えられる。（第三章）

『大鏡』世継の〈歴史語り〉に青侍による異伝を差し挟むことで、〈歴史語り〉が〈歴史〉そのものと決して等関係で結ばれないことを示した。また、『今鏡』も、〈語りの現在〉において、〈歴史の語り手〉あやめの所在を都から遠く春日に置き、何度も現在の事は耳にしていまいと述べさせることによって、現在進行形の〈歴史〉との距離が保たれている。かつ、『今鏡』では「作り物語の行方」章段を末尾に置き、『源氏物語』の虚構性を擁護することで、『今鏡』にとつての虚実への姿勢も示している。

歴史物語の中で、〈歴史語り〉の虚と実への揺らぎが実に自覚的であるのに対し、それを受容する側では、〈歴史語り〉を概ね〈実〉として取り扱ってきた。（第四章）

第一部で、複数の観点から、歴史物語の叙述を考察した結果、歴史叙述と〈歴史の語り手〉と結び付きを提示する必要があることがわかった。そこで第二部では、『今鏡』の〈歴史の語り手〉に関する論をまとめた。

『今鏡』の〈歴史の語り手〉は、若い頃はあやめと称し、紫式部に仕えたとして「設定」されている。あやめの設定については、概ね歴史叙述との関連が薄く意味をなしていないと評されているが、はたしてそうなのか、検討を行った。

『今鏡』の〈歴史の語り手〉あやめは、『大鏡』の世継の孫として登場する。しかし、『今鏡』は世継の血筋にだけには〈語り手〉の資格には不足とばかりに、学生の娘と紫式部の侍女という設定を付加してあやめを登場させている。事実、〈歴史語りの聞き手〉があやめに〈歴史語り〉の要請をする際には、紫式部の侍女であることが理由となっているのである。『今鏡』がこのような語り手設定を行った理由は、『今鏡』の漢詩和歌の記事に求めることができる。聖代・一条朝の宮中に生き、漢詩・和歌の作り詠んだ設定が、あやめの、芸文韻事に富んだ歴史語りを支え、「源を知」っていることの根拠となったのである。（第五章）

『今鏡』の巻頭には、あやめが、五節命婦と主殿のみやつこという子を養ったとの記述がある。『今鏡』が〈歴史語り〉に登場しないあやめの子に、あえて具体的な名称を付した意味は、『今鏡』の叙述内容と語り手設定との対応から解決を試みる事ができる。

『今鏡』の成立した後白河院政期の読者にとつて、「琴のつまなら」す「五節命婦」の語は、後朱雀天皇の麗景殿女御（藤原延子）に仕え、箏の琴の名手として伝説化していた〈五節命婦〉を想起させるものである。〈五節命婦〉の名は『琴箏相承血脈』『古事談』『十訓抄』に見え、藤原頼宗流の宗俊との師弟関係が認められる。『今鏡』では、頼宗流は管弦に長けた一族と位置づけられているが、第五章でみたように〈歴史の語り手〉の設定を〈語り〉から反映させた『今鏡』において和歌漢詩に長け紫式部に仕えたあやめが、頼宗流の管弦の逸話をも掌握させるとすりには、無理がある。

そこで、「五節命婦」が箏のこゝをつまならし語った、「うちわたりの事」^{こと}「世の事」とは、頼宗流の管弦の逸話であつたと解してみたい。〈五節命婦〉は、その名は知られていても、系譜は途絶えた、〈歴史語り手〉の關係者としては、格好の存在であつた。（第六章）

あやめと紫式部との設定の重複は、観音信仰の面からもなされている。あやめは、「作り物語の行方」章段で、『妙法蓮華経』観世音菩薩普門品を引用しながら紫式部が観音の応現と述べて、『源氏物語』が作り物語でありながら、人を仏の道に導く方便を用いた優れた作品だと説明する。普門品では、観音は導く人間に合わせて三十三の姿に化身すると説かれており、すなわち、あやめは紫式部が観音の仏の三十三の応現の一つだと述べているのである。さらに、あやめは自らも来世では、源氏物語によつて人を導いた紫式部のごとく木の下で法を説きたいと述べて姿を消す。ここで注意したのは、あやめの〈歴史語り〉が春日野の大本の下で行われており、『今鏡』が三十三の区切りを持つ書物であるという点である。

『今鏡』の十卷八十一章段の区切りは、諸本間での異同がないことから成立時か、少なくとも成立から間もなく付されていると考えられる。さらに、畠山本の目録には八十一章段を十の巻とは別に二〜三章段ずつ三十三に区切っている。この三十三の区切りを、畠山本についての松村博司の指摘ないしは、現在三十三帖仕立てである祐徳稲荷蔵本の形状からから、『今鏡』のもとの原本が三十三帖仕立てであつたと推察することは可能である。ただし、帖ごとに紙幅のばらつきが大きい点に考を加える必要がある。畠山本の親本が卷子本であつた可能性もあるが、卷子本であつたのならばそれ自体に意味を見いださなければならぬし、列帖装であつたとしても何らかの意図があつて三十三に区切つたと考えなければならぬ。

そこで解決の糸口になるのが、普門品に説かれる観音の応現の三十三身となる。つまり、三十三の区切りは〈歴史語り〉を観音の三十三身になぞらえて設けられたものとみるのである。（第七章）

『妙法蓮華経』を自らの〈歴史語り〉に擬えたのは、あやめだけではない。『大鏡』の世継も道長の栄華を法華経に譬え、道長について話す前に余教にあたる帝王や后・公卿たちのことを語ることが、聴衆の理解を深めるために重要だと述べている。つまり、世継は自らの語りを五時教と同様だと評しているのである。

歴史語りを法華経に関連づけた世継の発言としては、先にも例として挙げた「講師の説法は、菩提のためと思し、翁らが説くことをば、日本紀聞くと思すばかりぞかし」挙げることができる。この発言では「講師の説法」と「翁らが説くこと」、「菩提のためと思し」と「日本紀聞くと思す」が対となつている。雲林院の菩提講が歴史語りの場となつて以上「講師の説法」が法華経を説くものであつたことはいままでもない。聴衆は僧俗を問わず「げに説経・説法多くうけたまはれど、かく珍しきことのためふ人は、さらにおはせぬなり」と世継の発言を認め、尼や法師たちは額に手をあてながら世継の話を聞いたと物語は伝えている。五時教と同様に自分の語りを場に居合わせた道俗男女に理解させるといふ、世継の狙いはここで果たされたといえよう。

歴史語りを法華経による衆生の救済という観念から見た時、歴史語り手が語りにこだわり続けた理由がおぼろげながらに見えてくる。テキストを読むことなく記憶した彼らの〈語り〉は、菩提講の説法のごとく知識層どころか非識字者にも通じる〈ことば〉なのではないか。あやめは聴衆に歴史語りの内容

を理解させるのに最も適した姿に化現し、〈語り〉は〈声〉に近い仮名テキスト状態となって保存されているのである。〔第八章〕

以上のように、第二部では、〈語り手〉設定と歴史叙述の関係を論じてきた。〈歴史の語り手〉の設定や思想が、〈作者〉に近い、あるいは遠いものであるかについては、テキスト内に記されていない以上は、周辺資料からどのように推定しても、あくまで想像の範疇でしかない（仮に、〈語り手〉設定が〈作者〉と等身大であるかどうかを証明できたとしても、本研究にとって大きな意味は持たない）。

しかし、〈歴史の語り手〉が歴史叙述からどのように定義され、造型されているかを示すことによつて、鏡物にとつて〈語り手〉設定が不即不離のものであり、それぞれの作品にとつて〈歴史語り〉が何たるものかを提示することができたのではないかと思う。

資料編

本要約では省略する。

初出一覧

第一部 歴史物語の叙述

第一章 歴史物語の〈身体〉・・・原題「歴史物語の身体——語りの視線——」（『日本文学』第六十三卷三号、二〇一四・三）

第二章 歴史物語と女性

・・・原題「『大鏡』における女性批判」（『学習院大学大学院日本語日本文学』四号、二〇〇八・三）。

第三章 歴史物語の藤氏観

・・・物語研究会十一月例会（於学習院大学 二〇一二）における口頭発表をもとにした新稿。

第四章 歴史物語の虚実

・・・物語研究会六月例会（於立教大学 二〇一二）における口頭発表をもとにした新稿。

第二部 『今鏡』の〈語り手〉

第五章 〈歴史の語り手〉あやめとその設定

・・・平成十八年度中古文学会春季大会（於東洋大学 二〇〇六）における口頭発表をもとにした新稿。

第六章 五節命婦の造型・・・新稿

第七章 『今鏡』における観音信仰

・・・原題「『今鏡』における観音信仰——歴史の語り手は観音の化現か」（『学習院大学人文科学論集』一七号、二〇〇八・三）。

第八章 歴史語りにおける語り手の記憶と記録

・・・原題「歴史語りにおける語り手の記憶と記録——〈古典知〉を始発点として——」（『物語研究』九号 二〇〇九・三）。

いずれも、研究の現況に合わせて大幅に改稿を行ったが、論旨には変更を加えていない。